

3. 重点事項と主要施策の取組

(1) 防災・減災、国土強靱化



① 自然災害に対する北海道の脆弱性を克服

気候変動の影響などにより激甚化する自然災害から人命を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策※」を重点的・集中的に進めるとともに、ハード・ソフト対策を総動員し、流域全体で取り組む「流域治水」を推進し、河川堤防や遊水地等の整備、砂防関係施設、海岸保全施設の整備などを行います。

また、高規格道路のミッシングリンク解消など災害に強い国土幹線ネットワークの機能確保や災害に強い安全な道路交通環境整備を推進します。

※防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策：巻末の参考資料（参15）参照

■ 「流域治水」の推進

- 気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域治水プロジェクト※に基づき、国や流域自治体、企業等のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」の取組を進めています。

※流域治水プロジェクト：各水系で国や道、市町村、企業・住民等のあらゆる関係者が協働して重点的に実施する水害を軽減させる対策の全体像をとりまとめたもの

- 遊水地整備 古丹別川（苫前町）
遊水地の整備等を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。



【古丹別川水系流域治水プロジェクト】

- 砂防関係施設の整備 支湧別川（遠軽町）
遊砂土工などの砂防施設を整備することにより、下流域の住民の生命・財産を土砂災害から守る。



【湧別川水系流域治水プロジェクト】

- 利水ダムの活用
既存ダムにおける事前放流等の実施・体制構築



【安平川水系流域治水プロジェクト】



流域のあらゆる関係者が連携して取り組む『流域治水』

<流域治水プロジェクト>

流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・河川堤防や遊水地等の整備
 - ・治水ダムの建設・再生
 - ・砂防関係施設の整備
 - ・海岸保全施設の整備
 - ・利水ダムの事前放流
 - ・水田の貯留機能の向上
 - ・森林整備、治山対策など
- 被害対象を減少させるための対策
 - ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など
- 被害の軽減のための対策
 - ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
 - ・水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供
 - ・要配慮者利用施設の浸水対策 など

- 水位計や簡易型河川監視カメラ等による河川情報の提供



【チマイベツ川水系流域治水プロジェクト】

- 防災訓練の実施



【石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト】

- 海岸保全施設の整備 大津海岸（豊頃町）
津波に対する背後地の浸水被害を防止し、人命や財産を守る。



【十勝川水系流域治水プロジェクト】

- ダムの再生 佐幌ダム（新得町）
ダム再生を実施し、早期に佐幌川の洪水被害軽減を図る。



【十勝川水系流域治水プロジェクト】

IV. 社会資本整備の基本方針と主要施策

■総合的な治水対策の推進

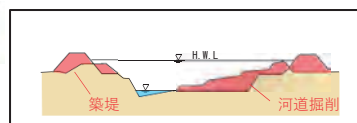
- 令和4年8月豪雨など近年発生した水害の状況や、今後想定される気候変動の影響などを踏まえ、氾濫の危険性が高い中小河川を重点的に整備します。河川整備にあたっては、河道の掘削や堤防整備のほか、洪水を一時的に貯める遊水地などの整備を推進します。



平成30年7月豪雨



ペーパン川 (旭川市)



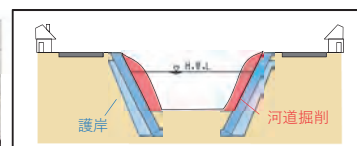
【事業効果】
河道掘削や築堤の整備などにより、流域の住民の生命・財産や「ななつぼし」等のブランド米産地を洪水による被害から守る。



平成26年9月豪雨



望月寒川 (札幌市)



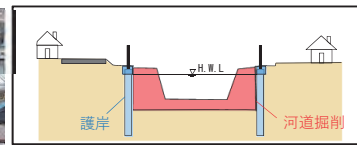
【事業効果】
川幅を広げるとともに、放水路トンネルにより洪水を豊平川に分流させることで、流域の住民の生命・財産や、都会でありながら豊かな自然に恵まれたまち札幌を洪水による被害から守る。



令和4年8月豪雨



湯の川 (函館市)



【事業効果】
河川断面の拡大や遊水地の整備により、流域の住民の生命・財産や、北海道の三大温泉郷であり観光の拠点である湯の川温泉街を洪水による被害から守る。

■洪水と水不足から地域を守るダム建設

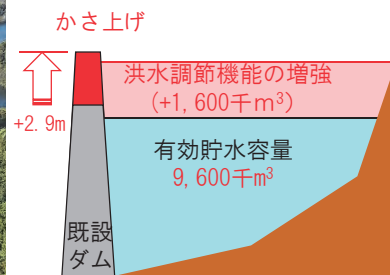
- 近年の水害を踏まえ、ダム再生事業やダム建設事業を重点的に推進します。



平成28年8月台風の被害状況
JR橋の崩落 (第1佐幌川橋梁)



佐幌ダムの再開発 (新得町)

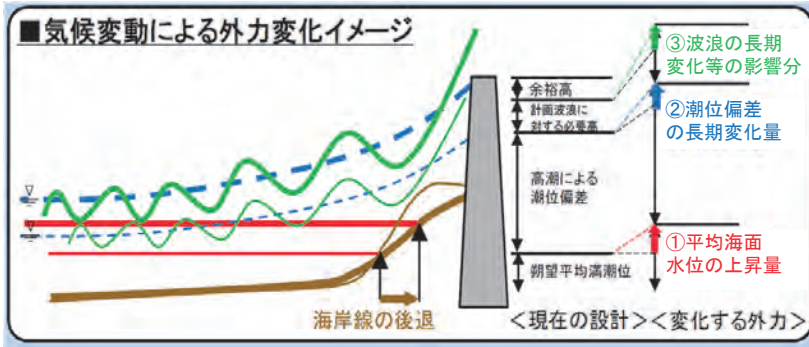


【事業効果】
経済性に優れ、早期に治水効果を発現することが可能な既設佐幌ダムの再開発（かさ上げ）に着手し、全国でも有数のそばの生産地である新得町をはじめ、下流域の住民の生命・財産を洪水による被害から守る。

■高潮、津波、侵食などから地域を守る海岸保全施設の整備

【気候変動影響への適応】

- 気候変動を踏まえた海岸保全を推進するため、有識者懇談会を設置し、①平均海面水位の上昇量、②高潮時の潮位偏差、③波の高さを検討し、海岸保全基本計画の見直しを行います。



気候変動による外力変化イメージ (国交省HPより)



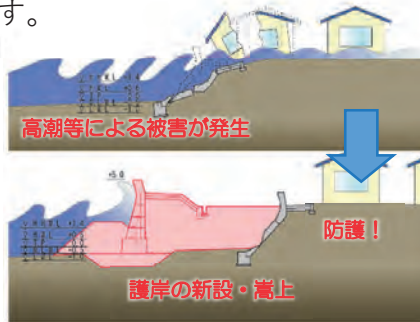
気候変動の影響を踏まえた設計外力の設定に係る検討懇談会 (第1回)
令和4年9月22日開催

【高潮対策の推進】

- 高潮、波浪または津波により被害が発生するおそれのある地域において、護岸の新設や嵩上げなどの対策を行います。



越波状況 (平成28年8月台風)



どくいさき
度杭崎海岸 (森町)



【事業効果】

近年、高潮や高波により被害を受けた度杭崎海岸において、海岸護岸を整備することにより人命や背後資産を防護する。

【津波対策の推進】

- 現況の天端高では想定されるL1津波※により浸水被害が生じる恐れがある地域において、堤防の嵩上げにより対策を行います。

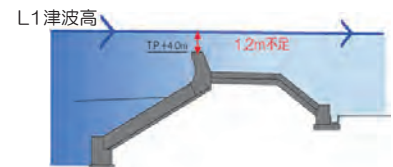
※L1津波：発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

＜隣接する水産庁所管海岸と連携した一連区間での津波対策＞

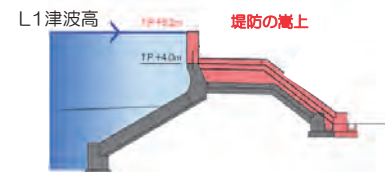


浜中海岸 (浜中町)

＜現況＞



＜対策後＞



【事業効果】

巨大地震が切迫している状況を踏まえ、浜中海岸において、海岸堤防の嵩上げを行い、L1津波から人命や背後資産を防護する。